

日東電工グループは公正かつ透明性のある経営を行い、  
社会から信頼されるグループをめざします。

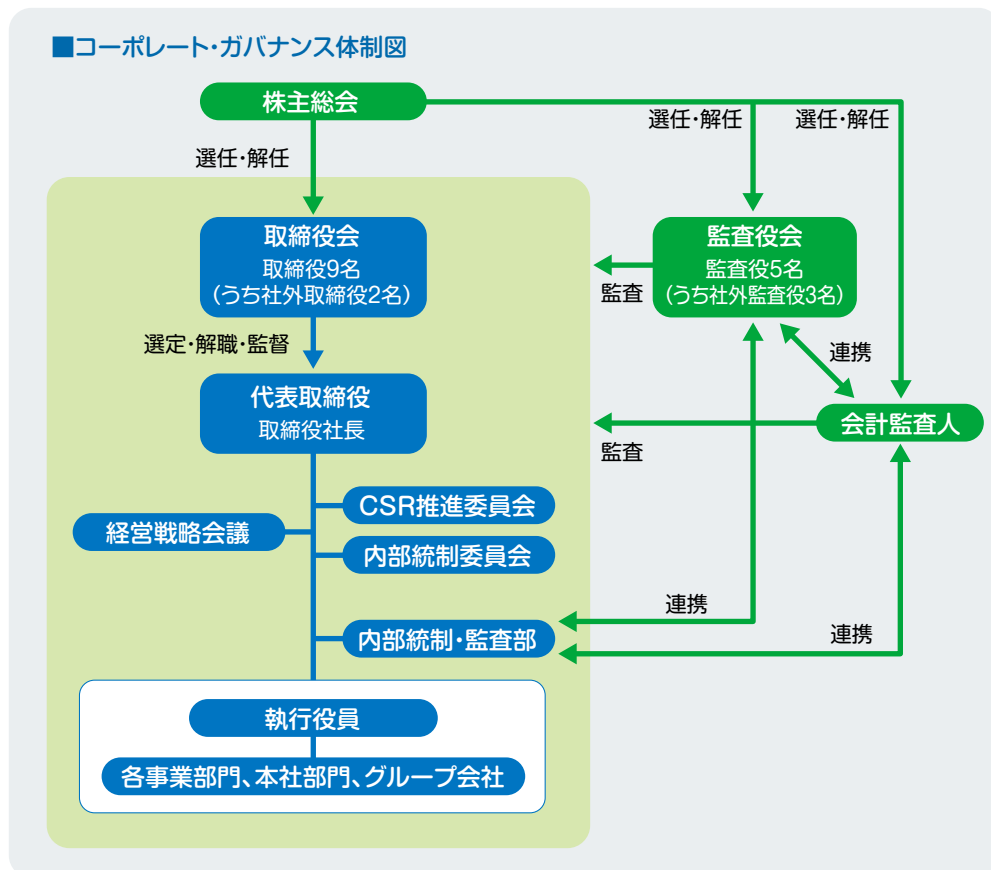
## コーポレートガバナンス

すべてのステークホルダーと  
長期的・継続的に調和ある活動を行うために

### <ガバナンス体制>

日東電工グループは企業価値を高めるため、企業活動を支援していただいているすべてのステークホル

ダーと長期的・継続的に調和ある活動を行うことが重要であると考えています。これを実現するための組織体制は下図のとおりです。取締役9名と監査役5名で構成され、それぞれの立場から公正・透明性を確保するようにし、さらに、そのうち取締役には社外取締役として2名、監査役には3名の社外監査役が含まれ、それぞれの見識でガバナンスの機能を果たしています。



### <基本方針>

日東電工グループは組織体制を生きたものにし、それぞれの専門分野ごとに従業員が行動の指針とするため各種の基本方針を定めています。「会社法にもとづく内部統制基本方針」、「財務に係る内部統制基本方針」、情報の適時開示に関する「ディスクロージャーポリシー」、「環境・品質方針」、「情報セキュリティ基本方針」などです。これらを縦糸とすると、横糸として従業員一人ひとりが企業人あるいは社会の一員として守るべき共通の指針として「経営理念」「行動基準」「ビジネス行動ガイドライン」を定めています。

これらの指針は高度な次元で統合されており、体制とあわせてガバナンスを実効力あるものになっています。

### <教育・研修>

日東電工グループが社会から信頼されるためには、人の育成が欠かせません。また、ガバナンスに直接関係する人だけでなく、従業員一人ひとりの倫理観の高さが要求されます。業務の核になっている管理職には毎年コンプライアンス研修を実施し、さらにはグループ全員にCSRを含む研修や専門分野における研修を実施し、職業倫理とともに良識ある社会人として信頼される人材の育成を目指しています。

### <監査および内部統制>

日東電工グループでは、内部監査や専門部署による輸出管理、反社会的取引、環境・安全・品質などの監査を実施しています。監査結果は責任部署や経営層や監査役に報告されています。監査で把握された問題点は改善されていきます。また、金融商品取引法にもとづく内部統制評価を「統制環境」「リスク評価と対応」「統制活動」「情報と伝達」「モニタリング」「ITへの対応」の6項目にわたって実施しています。今後は内部監査と統制評価をうまく関連させてガバナンスの強化を図っていくことが必要と考えています。

### <リスクマネジメント>

日東電工グループはリスクを低減し、万一発生した場合は損失を少なくするためのリスクマネジメントを基本としています。リスクマネジメントはガバナンスを構成する重要な要素であると考えています。

リスクの対象は日本だけでなくグローバルに、また事故災害だけでなく事業活動に伴なうさまざまなリスクにまで視野を広げています。CSR推進委員会で、経営に重大な影響を及ぼすリスクを抽出しています。抽出されたリスクは優先順位をつけ、主管部署を特定し、予防、回避、対策、転化などの措置を講じます。

### <企業倫理ヘルプライン>

ヘルプラインは、法令違反や不正を発見した場合、まず上司へ報告・相談し、それでも解決できない場合に、直接ヘルプライン窓口に通報するものです。この制度は組織を通せない案件の解決手段として位置付けられており、グループ内のことであれば、誰でも利用できます。

2009年度は主にハラスメントに関する通報がありました。人権啓発を中心にした再発防止対策を講じています。

## ■有価証券報告書記載の事業等のリスク (2010年3月期)

当社グループの経営成績、株価および財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

### (1)オプティカル事業（液晶表示関連材料）

液晶表示関連材料は、当社グループ売上の中核をなす事業です。この事業は今後とも中国などの新興国市場で液晶テレビの需要増加が期待できます。しかし、この市場は多くの企業が参入し厳しい競争が続いております。顧客であるパネルメーカーとの関係、需給バランスの悪化、大幅な価格の下落およびパネルメーカーの再編、競合他社との価格競争、さらに調達資材メーカーの生産能力不足や原材料の高騰などの影響が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2)北米地域での事業展開

北米地域での事業は、経皮吸収型テープ製剤でFDA認可が下りた医療関連事業や水関連事業である高分子分離膜事業へ注力し、また、工業用材料関連の米国現地法人の再編を行うことで収益向上に取り組み、業績の黒字化を図りました。しかしながら、米国の市場動向の不透明感に加えて競争が熾烈化した場合に当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3)顧客の財務状況

当社グループは世界各地の顧客について十分な信用調査をしたうえで取り引きを行っています。しかしながら事業環境の変化が激しい顧客もあり、当社グループが売上債権を有する顧客に財務上重大な問題が発生する可能性があります。特に、液晶表示関連材料の顧客は他の事業と比較して、一顧客当たりの債権額が大きいため、もし貸倒れが発生した場合には、回収不能額が多額に及ぶ可能性があります。

### (4)原材料の購入先

当社グループは原材料の一部を特定の購入先に依存しています。購入先を複数にするなど主要原料が確保できなくなるリスクを低減するよう努めておりますが、原料によっては特定の購入先に依存せざるを得ないものがあります。購入先の天災、倒産等により供給が中断し必要な主要原料が確保できない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (5)世界経済の動向など

当社グループは製造・販売を世界各国に展開しています。このため、世界経済の動向が当社グループの業績に影響します。世界同時不況、さらなる世界経済の低迷・長期化、一国の経済の破綻、原油価格や為替レートの予期できない変動が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (6)海外での事業展開

当社グループは欧米ならびにアジアの各国に事業進出し、エリア毎にマーケティング活動や生産コスト削減を行うなどグローバルな事業展開を積極的に推進しています。その一方で特に地域によっては予期しない法令・税制・規制の変更、雇用関係の悪化、輸送遅延や電力停止などの社会インフラの未整備による社会混乱、政治変動、戦争テロなど不可避のリスクが内在しており、これらのリスクが発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (7)新製品開発

当社グループが事業展開する分野は、技術革新とコスト競争について厳しい要求があります。そこで、当社はグローバルニッチトップ戦略のもとに新技術や新製品開発、生産プロセス改革に必要な研究開発投資や設備投資をしています。しかしながら、マーケットの変化が激しい業界において、変化を予測することは容易ではありません。また他社の新技術や新製品開発により、当社グループ製品が突然予期せぬ陳

腐化を起こすこともありえます。これら予測を超える状況が生じた場合、将来の企業経営に影響を及ぼす可能性があります。

#### (8)知的財産

当社グループは多くの知的財産権を保有し、維持・管理しています。しかし、第三者から無効とされる可能性、特定の地域では十分な保護が得られない可能性や模倣される可能性、訴訟を受ける可能性などもあり、知的財産権の保護が大きく損なわれた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (9)製品の欠陥

当社グループは国際的な品質管理システムにしたがって製品を製造し、顧客に信頼される品質管理を行っております。当社グループは一部に最終製品の販売もありますが、生産材の企業間取引が事業の基本です。したがって最終消費者に対して直接的に賠償や回収を行う可能性は少ないと考えますが、製品の欠陥によるリスクを完全に排除することはできません。製造物賠償責任保険の適用を超える賠償などが発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (10)環境問題

当社グループは環境保全活動を重要な方針の一つとして掲げ、廃棄物削減、地球温暖化や大気汚染防止など社会的責任という観点に立って活動し、これまで当社グループは重大な環境問題を発生させたことはありません。当社グループは地球環境を守るため、法規制以上の自主的な削減計画を作り、実行しています。しかし、今後新たな環境規制の施行によっては多額の費用が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (11)法規制

当社グループの事業は日本のみならず海外にも展

開しております。事業活動を行う上では各国の各種法規制の適用を受けており、これらの遵守に努めておりますが、法規制の強化や大幅な変更がなされた場合には、当社グループの活動が制限されたり、新たなコストが発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (12)事故災害

当社グループは安全第一の方針のもと、事故災害に対して安全対策を実施しております。特に地震については、日本は発生の確率が高く、一定の地域で大規模地震が発生した場合、地震保険は付保しているものの、その補償範囲は限定されており、業績への影響を受ける可能性があります。また製造工程において火災や化学物質により人的被害が発生する場合があります。その影響により社会的な信用低下や事業中断、損害賠償等、多額の費用が発生する可能性があります。また世界的に新たな感染症の大流行があった場合、その特性によっては世界経済への影響も免れず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (13)退職給付債務

当社グループの従業員退職給付費用および債務は割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待収益にもとづいて算出されています。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用および計上される債務に影響を及ぼし、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## QES監査

ものづくりの根幹である品質・環境・安全を、社内専門部署が監査

日東電工グループのものづくりを、ステークホルダーの視点から監査するために、QES監査部があります。ここでは「品質はお客様の視点、環境・安全は従業員とその家族および地域社会の立場」で監査し、リスクを発見して改善を働きかけています。

対象は日本、アジア、オセアニア、アメリカ、欧州にある日東電工グループの拠点のうち、ものづくり・設計を行っている70拠点です。2009年度は、前年度監査のフォローアップ監査とあわせ、22拠点の監査を行いました。2010年度は42拠点を訪問し、品質・環境・安全に関する監査を実施する予定です。

見つけたリスクと対策内容をまとめた報告書は、日東電工の取締役・監査役をはじめグループ各社の関係者に配信され、共有されています。

## 製品リスク管理

安全で有用な製品をお客様に提供するために

日東電工グループでは、製品に関するリスクを低減させるために、「製品リスク委員会」を設けて活動を行っています。

リスクの内容ごとに下記の分科会をつくり、抽出したリスクの対策を2009年度も実施しました。

2010年度も引き続き、リスク低減に取り組みます。

### (1) 品質賠償リスク (PLリスク)

日東電工グループの製品は、直接消費者向け (PLリスク) の製品が少なく、部材・部品が多いため、最終製品で問題が起きると、その製品全体を賠償しなけ

ればならないリスクがあります。

そのため、ガイドラインをつくり、契約書などで賠償を明記するなど、事前対策をとっています。

### (2) 化学品リスク

法規制に関しては、RoHS指令、REACH規制への対策を検討しています。

資材・原料・委託品への有害物質混入については、グリーン調達基準を制定し、適宜見直しています。

### (3) 包装・表示リスク

製品出荷段階の内装及び外装の表示方法について、法規制上問題ないか検討しています。

例: GHS (危険有害性) 表示、UL (難燃規格) 表示、原産地表示等

製品リスク委員会

リスク分科会	09年度実績
品質賠償	●製品安全基本規則見直し ●購入品品質保証協定書新設
化学品	●グリーン調達基準書見直し ●化学物質自主管理規程見直し ●REACH対応 ●化審法改定対応
包装・表示	●GHS分類ソフト購入・配布
その他	●顧客提出文書管理システム構築

## 調達

グローバル視点で、「オープン・フェア・ベスト」な調達を

日東電工グループでは、「オープン・フェア・ベスト」の精神に基づき、グローバルな視点で調達を行っています。

環境と安全にも配慮し、グリーン調達を行い、化学物質についても問題がないか、化学物質管理センターとシステムを組んで管理を行っています。

また、お取引先様が、コンプライアンス違反もしく



はその恐れについて通報できるパートナー・ホットラインも設け、問題がある場合には速やかに対処できるよう努めています。

詳細はこちら  
<http://www.nitto.co.jp/company/materials/index.html>

## 品質と化学物質管理

### 安定した品質、安全な製品をお届けするために

品質統括部では、「お客様に満足していただける品質づくり」を掲げ、2009年度は生産技術部門と品質・環境・安全統括部門と合同で設備デザインレビューの標準化を進めました。各種の手法を導入してトラブルの未然防止を推し進め、品質の安定化に効果をあげています。

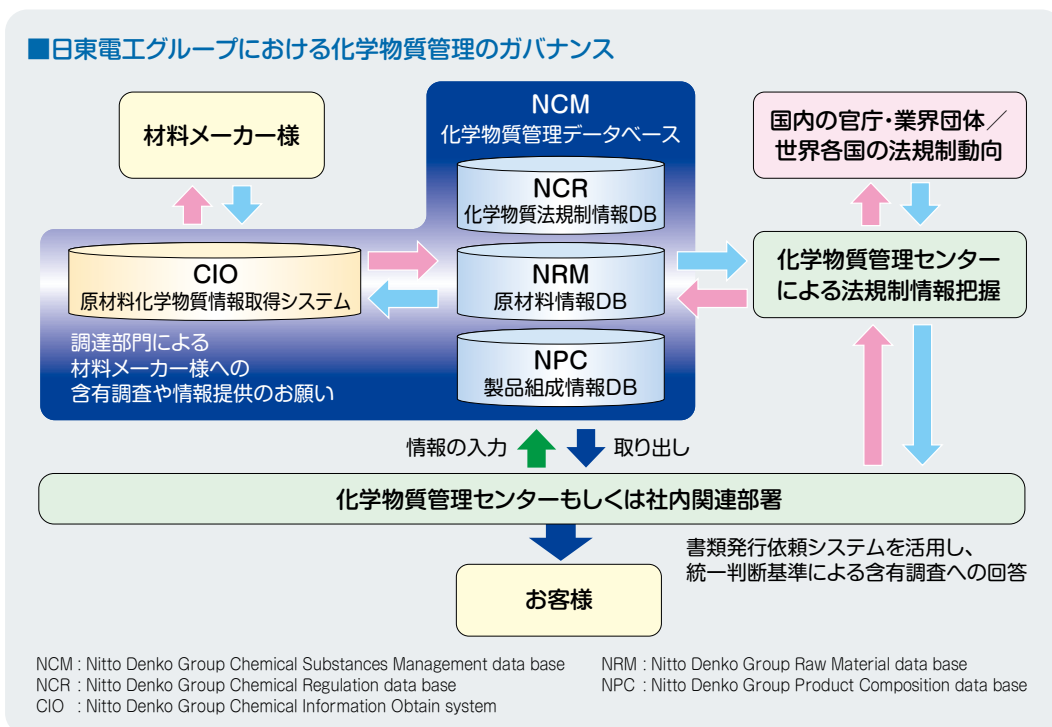
化学物質管理センターでは、人体や地球環境にとって有害な化学物質を使用しないために、化学物質管

理に関する自主管理規程を制定して、国内外の原料調達管理を行っています。また、2009年度は、営業部門や他の関係部門と共に当社製品に含有している化学物質に関するお客様からの問合せに対し、迅速にお答えするための体制整備を行いました。

それらの活動は、2008年12月に運用を開始した「日東電工グループ化学物質管理データベース（NCM）」をさらに充実させ日東電工グループの化学物質管理におけるガバナンスに活用されています。

認証関係では、2009年8月27日にアメリカの日東電工オートモーティブバージニアが、自動車産業の品質マネジメントシステムであるISO/TS16949の認証を取得しました。2009年9月24日には、日東電工チェコがEUのAEO認証を取得しました。AEO（Authorized Economic Operator）は、コンプライアンスや貨物管理について、税関が認定した企業が輸出入手続きで優遇される制度です。

その他の過去の認証取得はこちら  
[http://www.nitto.co.jp/company/environment/env\\_0202.html](http://www.nitto.co.jp/company/environment/env_0202.html)



## 従業員の安全対策

### 2009年度に死亡事故が発生

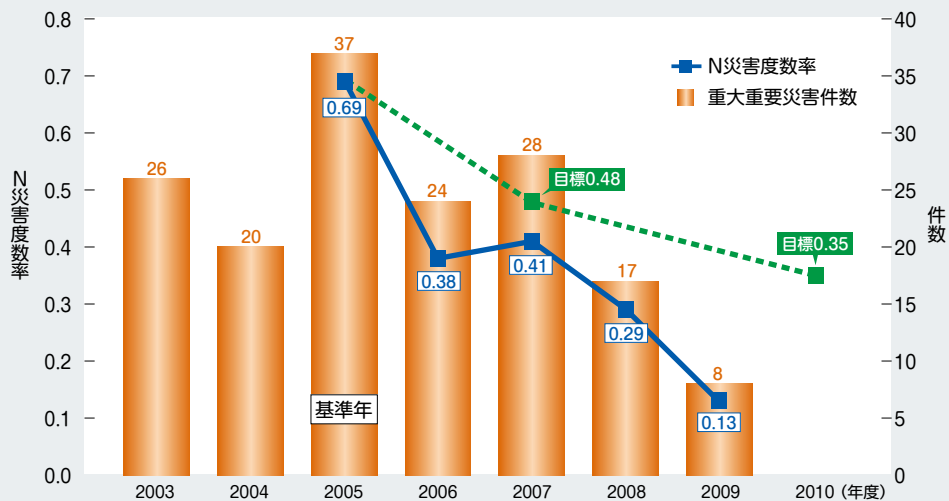
日東電工グループでは、グループ全体の目標である「重大・重要災害ゼロ」を目指し、各拠点の地道な安全活動への継続的な取り組みにより、重大・重要災害は長期にわたり低下傾向にあります。2010年1月21日に中国のグループ会社で従業員一人が亡くなる事故が発生してしまいました。製造工程で、通常とは

異なる作業によって有毒ガスが発生し、それを吸い込んでしまったためです。

すぐに日東電工本社と現地に対策本部を設置し、遺族の方や行政機関などへの対応を行いました。また、二度とこのような事故が発生しないよう、事故が起きた工場はもちろんのこと、国内外のすべての工場ですべての再発防止のための厳しい指導を行っています。

過去の労働安全衛生に関する認証取得はこちら  
[http://www.nitto.co.jp/company/environment/env\\_0203.html](http://www.nitto.co.jp/company/environment/env_0203.html)

■ N災害度数率の推移



重大災害 : 後遺症(障がい)が残る災害  
 重要災害 : 後遺症(障がい)が残る災害につながる可能性のある災害  
 N災害度数率 : のべ労働時間100万時間あたりの重大・重要災害発生件数

## 人事関連

### 社員が社会・地域と共生をしやすい企業へ

日東電工には、社員がより働きやすく、社会・地域との共生がしやすいように、次の制度があります。

#### (1) リザーブ年休制度

従来から、使わずに失効した過去の年休を「疾病や妊娠・出産後、育児、介護」などの理由により取得できる制度がありましたが、新しく次の理由でも取得できるようになりました。

- ・ 臓器移植等においてドナーとなる場合
- ・ 本人が不妊治療に専念する場合
- ・ 地域貢献を含むボランティア活動に参加する場合
- ・ 義務教育就学中の子育て支援休暇を取得する場合

#### (2) Welcome Home Plan制度

家庭事情による退職者が、再び日東電工で働ける制度です。従来は、いったん退職すると再就職は難しい状況でしたが、この制度によって、退職時に希望登録をすると、再雇用が可能になりました。

## 人材育成

### 日東電工のオリジナル教材で基礎知識を教育

日東電工グループの従業員として、知っておかなければならない項目を定め、社員が講師となって、国内はもちろん、海外も含めた全従業員を対象に教育を行い、社員の質の向上に努めています。内容は、日東電工の歴史、製品、品質、安全、環境保護、法律、経理など多方面にわたり、科目群も現在3つに分かれています。



研修風景 (台湾日東電工)



研修風景  
(アメリカのアヴェーバ・ド  
ラッグ・デリバリー・システ  
ムズ社)

## 各社での話題

### ● アメリカの2社で、 新型インフルエンザ・ワクチン接種を推進

2009年から2010年にかけて各国で新型インフルエンザが流行しましたが、日東電工グループのハイドロノーティクスと日東電工テクニカルでは、米国のワクチン接種推奨週間中の2010年1月19日に、社内でワクチンクリニックを提供しました。



2社で合計128名が接種

### ● 日東電工オーストラリアで 健康診断

オーストラリアでは、企業が従業員に健康診断を行うことは義務付けられていませんが、このほどビクトリア州政府が助成金を出すこととなり、2009年11月23日、日東電工オーストラリアでも健康診断を実施しました。